

随意契約の公表(8年7月追加分)

番号	事業実施 部・課、所	契約名称	契約締結 年月日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び 地方消費税額 を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
1	政策部 政策課	「香川県政事業」 広告掲載業務	R8年6月5日	R8.6.5 ~ R8.7.31	(株)四国新聞社 高松市中野町15-1	4,000,000	第2号	本業務は、本県の新たな制度等について広く周知するため、新聞広告を作成・掲載するものであり、事業のPRを円滑かつ適切に実施するためには、県内で第一のシェアを占める地元紙四国新聞を発行している(株)四国新聞社に依頼することが最も効果的・効率的であるため。	
2	政策部 男女参画・県民活動課	女性が輝くリーダースキルアップ事業・次世代リーダー養成事業企画・運營業務委託	令和8年6月11日	R8.6.11 ~ R9.3.12	特定非営利活動法人わははネット 高松市丸亀町13-1	4,373,000	第2号	本業務の実施に当たっては、県の企画意図を理解し適切に企画・運営することが求められるため、受託者の企画力などを総合的に判断するために企画提案型公募を実施したところ、唯一、特定非営利活動法人わははネットから提案があり、選定委員会において委託先として適切であると認められたため。	
3	政策部 文化芸術局 文化振興課	香川県・東京芸術大学連携「瀬戸内海分校プロジェクト」運營業務委託	令和8年4月1日	R8.4.1 ~ R9.3.31	国立大学法人東京芸術大学 東京都台東区上野公園12-8	5,300,000	第2号	本事業は、日本を代表する芸術系大学である国立大学法人東京芸術大学が持つ芸術的資源やノウハウを本県の文化芸術振興に活かすべく、両者の連携・共同事業として、平成13年度以降継続して実施しており、本年度も引き続き契約を行うものである。	

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
4	健康福祉部 子ども政策推進局 子ども家庭課	香川県拡大新生児マススクリーニング検査業務委託	令和8年6月1日	R8.6.1 ~ R9.3.31	KMバイオロジクス(株) 熊本県熊本市北区大窪1-6-1	予定総額 19,404,000	第2号	本事業は、新生児マススクリーニング検査によって早期にSCID及びSMAを発見し、治療を行うことで障害の発現を防止し、子どもの健やかな成長につなげることを目的としている。KMバイオロジクス(株)はSCID及びSMAに関する検査設備を備え、日本マススクリーニング学会の認定技術者を擁する高い技術を有する検査機関であり、香川大学医学部をはじめとする四国内の医科大学等と連携して、SCID及びSMAを含む7疾病に関する新生児マススクリーニング検査を実施し、早期発見・早期治療に寄与しており、本事業と密接な関係を有する業務を行っていることから、当該者に本事業を委託することで最も適切かつ効率的に事業を実施できるため。	単価契約 検査1件 当たり 4,400円
5	土木部 西讃土木事務所	詫間港フォークリフト(FD380)右リフトシリンダーオイル漏れ修理業務	令和8年5月12日	R8.5.12 ~ R9.3.31	南海TCM(株) 高松市香西南町363-1	5,158,208	第2号	本業務は、詫間港フォークリフトの右シリンダーを修繕するものである。保守点検時にオイル漏れを確認し、現状のまま使用を続けると故障する恐れがあることから、緊急に修繕を行う必要が生じたため、当該フォークリフトの保守点検業者であり、特殊性の高い交換部品の調達実績があり、かつ、状況等を詳細に把握し、信頼性の高い南海TCM(株)と契約を締結した。	
6	土木部 道路課	(防災・安全社会資本整備交付金)路面性状調査業務委託	令和8年6月25日	R8.6.25 ~ R9.2.26	日本電気(株)四国支社 高松市中野町29-2	10,670,000	第2号	本業務は、県管理道における舗装の劣化状況を効率的に把握し、日常の維持管理や、今後の修繕計画の基礎資料とすることを目的としている。活用が想定される多数の技術について、効果等を考慮しながら、具体的な検討、提案を求めていく「企画提案を求め、事業効果をより高める必要がある業務」であることから、企画提案型公募を実施したところ、4者から提案があり、選定委員会において日本電気(株)四国支社が委託先として最も適切であると認められたため。	

番号	事業実施 部・課、所	契約名称	契約締結 年月日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び 地方消費税額 を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
7	教育委員会 石田高校	生產品(鶏卵)売 買契約	令和8年4月1日	R8.4.1 ~ R9.3.31	(株)JA香川県フード サービス 高松市香南町由佐 236	1,082,340	第2号	本業務は、本校の農業実習で生産・栽培し た生產品を出荷するものである。本業務の 実施に当たり、受託者を公募したところ、唯 一、(株)JA香川県フードサービスから応募が あり、同事業所が受託可能であると判断し たため。	6月分まで の実績額